

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2775802198		
法人名	株式会社ケア21		
事業所名	グループホームたのしい家平野		
所在地	大阪府大阪市平野区加美西2丁目6番13号		
自己評価作成日	令和4年11月15日	評価結果市町村受理日	令和5年1月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和4年12月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

昨年同様にコロナ禍によるレクリエーション及び外出制限により利用者様のストレスが懸念される中、当施設に置きましては近くの店舗に職員と共に買い物に行ったり、施設内でのレクリエーションの機会を増やし日々の生活に変化をもたらそうと工夫を参りました。利用者様主体で物事を考え、一緒に考え楽しむ事が出来る事を第1に考え日々の生活の援助を行っています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ禍のため活動に制限があるが、利用者と一緒に制作した季節の飾りつけを行い、季節感や楽しさが感じられる環境作りを行っている。毎食手作りの食事を提供し、月5回程度食事イベント・スイーツイベントを行い、行事や希望に応じた献立を取り入れ、スイカ割り・竹を使った流しそうめん・レーンを設置した回転寿司等利用者がより楽しめる演出もを行っている。PDCAサイクルに基づいたケアマネジメントにより個別支援に取り組んでいる。「たのしい家新聞」・運営推進会議の資料・「連絡帳」等を家族に郵送し、個別の心身状況や生活様子を報告している。オンライン研修で研修機会を確保し、毎月の全体会議・フロア会議、人事考課制度等、職員の資質向上と連携に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ユニット毎のテーマを決めて実践に取り組んでいます	法人の経営理念・事業所の期毎のビジョンを明文化し、事業所ビジョンに地域密着型サービスの意義を取り入れている。それらを各ユニットの事務所に掲示し、入職時に説明し周知を図っている。事業所ビジョンをもとに各ユニットの期毎のテーマを作成し、毎朝の申し送り後に経営理念1項目とユニットテーマを唱和し共有を図っている。期末の時期に、事業所のビジョンとユニットテーマの実践状況について職員の意見を集約し、管理者・介護支援専門員・ユニットリーダーが評価し、時期の事業所ビジョン・ユニットテーマの作成につなげている。	事業所ビジョンやユニットテーマの実践状況の振り返りや、次期に向けた取り組みの検討を全体会議やユニット会議で行い、実践に向けた具体的な取り組みにつなげてはどうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍において外出制限中の為ほぼ実施出来ない	通常は、近隣の店での買い物、公園や商店街への散歩、喫茶等で地域に出かけたり、パンの訪問販での買い物、舞踏サークル(踊りや歌)のボランティア受け入れ等、利用者が地域と交流できる機会を設けていた。コロナ禍と利用者の重度化・高齢化のため外出の機会は減っているが、マスク着用可能な利用者には、希望に応じて近隣への買い物・散歩の支援を行っている。また、事業所の買い物には地域の店舗を利用したり、発注によるパンの訪問販売を利用する等、可能な形で地域とのつながりを継続できるよう努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍の為実施出来ておらず		

グループホームたのしい家平野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設での課題及びご家族の要望を共有し話し合いを行っています。	利用者・家族・地域包括支援センター職員・事業所職員を運営推進会議の構成委員としている。コロナ禍以降は、利用者と事業所職員が参加して、2ヶ月に1回会議を開催している。入居者状況・行事・事故ヒヤリハット事例・新型コロナウイルス対策等を報告した資料、利用者の生活や行事の様子を映した写真シート、「虐待防止・身体拘束適正化検討委員会」の議事録、「感染症対策委員会」の議事録と、運営推進会議録を全利用者家族と地域包括支援センターに郵送し、報告している。閲覧ファイルを玄関に設置し、議事録を公開している。	地域代表・知見者の参加が得られる取り組みが望まれます。議事録や資料を郵送する際に意見・情報等の返信用紙を同封し、次の議事録で共有する等、参加できなくても意見・情報交換ができるよう工夫してみてはどうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ禍により交流は出来ていないが定期的に地域包括を訪問し連携を図るよう努めています。	運営推進会議や日頃の訪問等を通して地域包括支援センターと連携を図り、地域からのグループホーム入居事例等について協力関係を築いている。区役所の生活保護課・介護保健課と連携し、利用者支援を行っている。市からの情報や助言等を、適正な運営や感染症予防対策に反映できるよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社内研修及び施設内での身体拘束をしないケアの徹底、運営推進会議内での身体拘束に関する委員会を毎回立ち上げ状況共有しています	「身体拘束等の適正化のための指針」を整備し、身体拘束を行わないケアを実践している。年間研修計画に沿って、「身体拘束適正化」に関するオンライン研修を年2回実施している。全職員が視聴し、報告書により管理者が受講を確認している。年2回「虐待の芽チェックリスト」で振り返りを行う取り組みもある。「虐待防止・身体拘束適正化委員会」を2ヶ月に1回、管理者と各ユニット職員が参加して実施し、虐待・拘束事例がないことを確認し議事録を作成している。各ユニットの入り口は自動ロックされているが、外出の希望があれば職員が対応し、閉塞感を感じないように努めている。	虐待・身体拘束の事例はない場合も、スピーチロック等の不適切ケアにつながる事例についての確認や適正化に向けた検討内容を議事録に記録し、委員会の内容の職員への周知が明確になる工夫が望まれます。

グループホームたのしい家平野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内での虐待防止の研修を年2回行っており、他施設での虐待事例も取り入れ共有しながら防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人との関りも少なくない為、実践を通じて権利擁護について学ぶ機会があります		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	資料に基づいて説明を行っています		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や施設面会の際に意見を確認し、各ユニットや全体会議の中で共有し内容の検討を行っています	家族の面会時・来訪時や電話連絡時に近況を報告し、意見・要望の把握に努めている。毎月ユニット毎に写真を多く掲載した「たのしい家新聞」とユニットの行事や利用者個々のADLを記載した「連絡帳」を、2ヶ月に1回運営推進会議の議事録と資料を郵送し、利用者の様子や事業所の取り組みを詳細に伝え、意見・要望が出やすいように取り組んでいる。法人が年に1回家族アンケートを行い、結果を全体会議で共有し、支援内容や環境整備に反映できるよう取り組んでいる。	

グループホームたのしい家平野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議やカンファレンス、不定期の面接や年1回の人事考課の際に話し合いの機会を確保しています。	月に1回、全体会議とユニット会議を実施している。全体会議では事業所全体の事項について共有、検討している。ユニット会議では、ユニットの利用者のモニタリングや検討事項・イベント・業務等について検討し情報共有している。会議前に意見用紙で職員の意見を収集し、参加できない職員も含め意見を反映しやすいように工夫している。議事録を各ユニットで回覧し、確認印で周知を確認している。日々の検討事項については、介護支援専門員やユニットリーダーが職員の意見を集約し、管理者を交えて検討し、結果を「申し送りノート」で共有している。管理者が、定期的には年に1回人事考課面談を行い、随時にも面談し、個別に意見を聴く機会を設けている。法人が年1回職員アンケートを実施し、職員が法人に意見を伝える機会も設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	期毎に各自で目標設定をしたり「誰伸び人事制度」「段位技能認定」等で定期昇給や評価機会を設定しています		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修や技能段位認定等において人材育成の機会を確保しています		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム管理者の会議や施設訪問を通じて他施設のサービスに触れる機会を確保しています。		

グループホームたのしい家平野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学や相談の段階で入居後の生活に対しての不安や要望について情報収集し、不安解消できるよう説明を行っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	不安な点や要望を確認し、協力出来る事に関しては何でも行いご本人やご家族の負担軽減に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学や相談時にグループホーム入居が最適でないとと思われる事柄に関しては、包括支援センターや別サービスの紹介を行う事もあります。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様ひとりひとりに役割を担って頂き、助け合いながらの共同生活をイメージしたケアを提供しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族での時間を優先して生活していただけるよう支援しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居時にフェースシートに生活歴を記載しておき、ご本人の要望に沿った形での外出等を行い、馴染の場所への訪問等を行っています。	入居時に把握した馴染みの人や場所についての情報があれば、フェイスシートの生活歴欄等に記録している。家族・友人の来訪、家族との馴染みの場所への外出は、コロナ禍の状況に応じて対応している。現在は、家族との面会条件を緩和し関係継続を支援している。電話や手紙・はがきを通して、家族や友人との関係継続を支援している。	

グループホームたのしい家平野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士での交流がスムーズにいかない場合はスタッフが間に入る事で円滑な交流が出来るように支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	地域の相談窓口としていつでも相談していただけるよう説明しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人やご家族からの要望等を情報収集しニーズの把握に努めています。	入居時に把握した利用者の思いや暮らし方の希望は、フェイスシートに生活歴、趣味・趣向、本人及び家族の主訴や要望欄に記録し把握している。入居後に把握した内容は申し送りノートやユニット会議で情報共有し、介護支援専門員が集約して支援経過記録に記録し、介護計画等に反映している。把握の困難な利用者については、利用者の表情や反応等から汲み取ったり、家族からの情報を参考に把握に努めている。	利用者の馴染みの関係や、思いや暮らし方の希望等について、入居後に把握した新しい情報についてはフェイスシートに追記し、新入職の職員も含め、利用者個々の人物像を把握・共有しやすいよう工夫されてはどうか。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族からの聞き取りを随時行っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その日の身体的な状態や精神面の状況に合わせたケアの提供を行っています。		

グループホームたのしい家平野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的なカンファレンスでの情報共有を行っており、ご家族への報告や相談も行っていきます。	「フェイスシート」「ケアチェック表」をもとにサービス担当者会議で検討し、初回のケアプランを作成している。各ユニットにケアプランファイルを設置し、職員にプラン内容の周知を図っている。実施状況はタブレット内に記録している。初回は概ね1ヶ月後に、その後は、定期的には6ヶ月毎に、必要時は随時、ケアプランの見直しを行っている。見直しの際は、「評価表」でモニタリング・評価を、「ケアチェック表」で再アセスメントを行い、サービス担当者会議開催している。職員の意見は毎月のユニット会議で、家族の意向は面会時や電話で把握している。主治医の意見は往診時に聴き、サービス担当者会議内で共有しプランに反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気付きの記録として日々の状況を記録しており、申し送り等での情報共有に活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	業務優先で無く入居者様の想いに寄り添った形でのケアの実践に取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	社会資源の把握や発掘を行いながら、入居者様の生活に繋げていけるように支援しています。		

グループホームたのしい家平野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診医での対応だけでなく、馴染の専門医との関係も継続し連携を行っています。	入居時に事業所の医療連携体制を説明し、利用者・家族の希望に沿った受診を支援している。協力医療機関から定期的な内科・外科の往診と歯科の訪問診療を、週1回の訪問看護が受けられる体制がある。他科については通院での受診となり、家族の状況に応じて、事業所が送迎や受診対応を支援している。受診の記録は、タブレット内の往診記録・通院記録に記録し、訪問看護の記録は看護記録(週間バイタルチェック表)に記録されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的な訪問時にお互いが感じている課題等を共有しており、主治医・看護師・介護職員との連携を図っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	受診時の同行や入院時には週に1回は面会に行きご本人や看護師からの状態確認を行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事前に終末期のあり方についての意識を共有し、医療職との連携で支援しています。	契約時に、重要事項説明書内の「重度化対応・終末期ケア対応に係る指針」に沿って、重度化・終末期に向けた事業所の方針を説明し同意を得ている。「急変時・終末期における医療等に関する意向確認書」で意向確認も行っている。終末期を迎えた段階で、主治医・事業所が状況を説明し、「意向確認書」で家族の意向を再度確認している。家族に看取り介護の希望があれば、看取りに向けたケアプランを作成し、主治医・訪問看護師と連携し、家族の意向に沿った支援を行っている。オンライン研修の年間研修計画に沿って、「看取り」研修を実施している。	

グループホームたのしい家平野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な研修や毎日の業務を通じて事前の準備をしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練時に消防隊からのアドバイスをもらったり、地域の防災訓練に参加しています。	年2回、消防訓練を実施している。令和4年度は、4月・11月に消防署の研修動画の視聴による教養型消防訓練を実施している。当日参加できなかった職員も、後日動画を視聴し周知を図っている。備蓄については、法人から支給された備蓄品を倉庫に保管し、賞味期限等の管理は法人が行っている。コロナ禍終息後に、地域との協力関係の構築と、実践的な消防訓練の実施を予定している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ユマニチュードを基本の柱とした認知症ケアを実践しています。	年間研修計画に沿って、「接遇マナー」「認知症ケア」「人権及び虐待・身体拘束防止」等のオンライン研修を実施し、人格尊重、誇りやプライバシーを損ねない声かけや対応について学ぶ機会を設けている。年2回「虐待の芽チェックリスト」で振り返りを行う取り組みも行っている。気になる言葉かけや対応があった場合は、管理者が全体会議やユニット会議で注意喚起している。個人ファイル類は、事務所の鍵のかかる書庫に保管し、写真の使用については契約時に文書で同意を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	否定語は使わない事を意識して日々のケアに取り組んでいます。		

グループホームたのしい家平野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の生活リズムに合わせたケアの提供を行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容面や定期的な理美容の機会を確保し、身だしなみ等に注意しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や片付けなどを一緒にしたり、リクエストを聞いて買い物から携わっていただけるような日も作っています。	委託業者から献立と食材が届き、各ユニットで調理して提供し、利用者個々の食事形態にも対応している。献立に、季節の食材や行事食が取り入れられている。利用者の自立度や得意に応じて、食器洗いやお盆拭き等に参加できるよう支援している。月5回程度、食事イベント・スイーツイベントを行い、節分・バレンタイン・クリスマス等の行事に因んだ企画、焼き肉・すき焼き・寿司等利用者の希望に応じた献立を取り入れている。また、スイカ割り・竹を使った流しそうめん、レーンを設置した回転寿司等、利用者がより楽しめる演出も行っている。誕生日は、ケーキ等利用者の好みのものでお祝いしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	形状やトロミなどご本人が食べやすい形での提供を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアや定期的な訪問歯科による口腔内のチェックを受けています。必要に応じて口腔ティッシュとうの使用を行っています。		

グループホームたのしい家平野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来るだけトイレでの排泄が出来るように支援しています。	利用者個々の排泄状況や排泄パターンを、タブレット内の排泄記録で把握している。重度化が進んでいるが、立位がとれる場合は二人介助でも対応し、日中はトイレでの排泄を支援している。夜間は、安眠と安全を考慮し利用者個々に応じた介助方法で支援している。介助方法や排泄用品について検討事項があれば、介護支援専門員やユニットリーダーが職員の意見を集約し、管理者が家族に報告し、申し送りノートで情報共有しながら現状に適した支援につなげている。ドアの開閉、声かけ誘導時等、プライバシーへの配慮を周知している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や運動・腹部へのマッサージ等薬だけに頼らない排便コントロールを行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個別で入浴回数や入浴時間を調整しており、楽しく気持ちよく入浴できるように入浴剤を複数選んでいただくなどの対応もを行っています。	週2回の入浴を基本とし、利用者の体調や希望に応じて、入浴の回数や日時を柔軟に調整している。個浴槽で、一人ずつ湯を入れ替え、自分のペースでゆっくり入浴できるよう支援している。複数種類の入浴剤から選べる等、入浴をより楽しむ工夫も行っている。身体状況に応じて、シャワー浴・足浴でも対応している。現在、同性介助の希望や入浴拒否の事例はないが、あればユニット会議等で検討し、個々に応じた配慮を行うこととしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人のタイミングでの就寝や起床、ベッドの角度や室温調整などを行い快適に過ごして頂けるよう支援しています。		

グループホームたのしい家平野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容や薬効については一覧できるようになっています。服薬内容の変化があった場合には状態変化が生じる事を念頭に置いたケアを行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1人1人に役割を提案し、役割を果たす事で周囲との関係が持てるように支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人やご家族の要望に沿った形で外出できるようにしており、個別対応・集団対応問わず外出機会の確保に努めています。	コロナ禍以前は、日常的な外出・季節の外出・個別外出等、利用者の希望や状況に応じて外出支援を行っていた。コロナ禍のため通常の外出支援は行えていないが、状況を勘案しながら、近隣の散歩や買い物、近隣の公園での花見は再開している。時間帯を勘案し、近隣での初詣も予定している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	必要に応じて自己管理されている方もおられ、預り金に関してもご本人の要望に合わせて使用しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話のやり取りに関してはご家族への説明を行い、電話を掛けたり受けたりする事が出来ています。		

グループホームたのしい家平野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節毎の飾り付けを行い施設内でも季節を感じられるようにしています。	各ユニットの共用空間は、テーブル席・ソファ・畳スペースがあり、利用者と一緒に制作した季節感のある飾りを壁や天井に飾り、家庭的な雰囲気と季節感が感じられる。月に1回書道の日があり、作品も掲示している。温湿度管理・消毒・換気・掃除を徹底し、安全に快適に過ごせるよう環境整備を行っている。利用者の状況に応じて、洗濯物たため・掃除・お盆拭き・食器洗い等の家事に参加できるよう支援し、生活感を採り入れている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室内やリビングのソファなどで自由に過ごしていただいています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	持ち込みの制限は火器、刃物のみとしており、出来るだけご自身の馴染みの物を多く持ち込んで頂けるようお願いしています。	各居室に、クローゼット・ベッド・緊急用コールボタン・エアコン等が備え付けられている。箆笥・テレビ・冷蔵庫・ミシン等の使い慣れた家具や道具、家族の写真・人形等の馴染みのある物が持ち込まれている。職員から贈られた誕生日カード等も掲示されている。居室内の動線に配慮した家具の配置や、居室前の表示をわかりやすく工夫する等、安全に混乱なく過ごせるよう配慮している。居室担当者を設け、衣替えや環境整備を支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自由な行動が制限される事が無いように、安全で分かりやすい環境作りを行っています。		